事業番号	139

平成27年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業名	小牧市国民健康保険事業特別会計繰出金								担当部	健康福祉部	
会計区分	一般会計			事業類型	実施計画事業				担当課	保険年金課	
事業期間	平成12年度以前 ～ 平成30年度以降								担当係	国保係	
総合計画分野別計画	主目的	2 保健・福祉	11 保険・福祉医療	1 健全な国民健康保険・後期高齢者医療制度を運営します							
	副目的								実施計画対象	○	
予算区分	款	3	項	1	目	1	大	8	中	1	
根拠法令・個別計画	小牧市国民健康保険条例、小牧市国民健康保険運営協議会規則、小牧市国民健康保険税条例										
目的（対象をどの様な状態にするのか）	国民皆保険制度を維持し、持続可能な国民健康保険を運営するために、国民健康保険事業特別会計で不足する財源について一般会計で繰出金を予算措置し、国民健康保険事業特別会計へ繰り入れることで安定的運営を図る。										

内容（手段）

【平成26年度の繰出金の内容】
法定分
◇保険基盤安定　458,874,521円
【保険料軽減分】
保険料の応益部分（均等割・平等割）について、所得に応じて軽減（7割・5割・2割）する部分に対し、軽減相当分を都道府県（3/4）、市町村（1/4）で補填するもの。
【保険者支援分】
保険料軽減の対象となった被保険者数に応じて、平均保険料の一定割合を国（1/2）、都道府県（1/4）、市町村（1/4）で補填するもの。
《内訳》

保険料軽減分	国1/2	円	保険者支援分	国1/2	39,948,696円
	県3/4	284,232,846円		県1/4	19,974,348円
	市1/4	94,744,282円		市1/4	19,974,349円

◇職員給与費等（国民健康保険事業の事務執行経費を繰出すもの）　147,468,662円
◇出産育児一時金（出産育児一時金の支給基準額の2/3を繰出すもの）　62,191,547円
◇財政安定化支援事業
（保険者の責によらない要因について限定的に繰出すもの）　48,325,000円

法定外分
・その他繰出金　795,000,000円

【平成27年度の繰出金の予算措置の状況】
法定分
・保険基盤安定　578,600千円
・職員給与費等　119,386千円
・出産育児一時金　70,000千円
・財政安定化支援事業　51,274千円
法定外分
・その他繰出金　927,745千円

受益者負担	無

コスト

			単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額
費用	直接経費		千円	1,264,092	1,399,636	1,511,860	1,747,005
	正職員	従事者数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
		人件費	千円	537	537	537	537
	その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
		人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計		千円	1,264,629	1,400,173	1,512,397	1,747,542
	対前年比		%		110.7	108.0	115.5
財源	一般財源		千円	961,522	1,105,571	1,168,241	1,313,592
	国・県支出金		千円	303,107	294,602	344,156	433,950
	その他財源		千円	0	0	0	0

事業番号	139

業績	活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	口座振替推進キャンペーン	回／年	目標	10	10	10	10
			実績	10	10	10	
	ジェネリック医薬品希望カード等の配布	枚／年	目標	6,000	45,000	45,000	45,000
			実績	6,000	45,000	45,000	
	ジェネリック医薬品差額通知書	回／年	目標	2	4	4	4
			実績	2	4	4	
	成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	法定外分の繰出金額	千円	目標	－	-	-	－
			実績	700,000	850,000	795,000	
	国保税現年分収納率	率	目標	90	92	92	93
			実績	90	90	90	

事業の自己評価			
平成26年度の実施結果	事業の達成状況	平成26年度の一般会計からの繰出金は、当初予算では1,627,138千円を見込み、決算見込値では1,511,860千円と115,278千円の減となったが、前年度に対し112,223千円の増となっている。 当初予算に対し減となった主な要因は、保険給付費全体では対前年度増となる見込であったが、54,000千円の減となったためである。また、前年度に対し増となった主な要因は、制度改正により保険基盤安定負担金が66,000千円、Webシステムに係る電算処理負担金の増により職員給与費等繰入金が50,000千円増となったことなどである。	
	事業実施における課題	国民健康保険は、所得水準の低い年金生活者や非正規雇用者などの加入が多く、保険税の負担感が高く収納率が低迷している。また、高齢化の進展と医療の高度化によって医療費は増大しているため国保財政は大変厳しく一般会計からの繰入金で財源不足を補う状況が続いている。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	『国民皆保険制度』を支える最後の砦である国民健康保険を運営していくためには、現在の状況を踏まえると、一般会計からの繰入金は必要不可欠であると考える。事業を縮小・廃止することになれば、適正な国民健康保険制度の運営ができなくなると考える。	
平成27年度の改善内容	27年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	医療保険制度改革による国民健康保険財政運営の広域化に伴い、平成30年度以降、市は県から示される標準保険料率を参考に、国保税率を決定し、国民健康保険税を被保険者に賦課・徴収することになる。そのため、平成30年度以降を見据えた国民健康保険税の賦課方法及び税率の見直し(案)を策定し、今後の保険税の方針を仰ぐ。また、引き続き、収納対策を進めるとともに、国などからの補助金等について、保険者として経営努力に取り組むことで、歳入の確保に努める。歳出においては、新たに、平成26年度に策定したデータヘルス計画に基づく保健事業を実施するとともに、引き続き、ジェネリック医薬品の使用促進等に努め、医療費の抑制に努める。	
平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	維　持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの（対象や手段を見直す場合も含む）
	判定理由	現行制度においては、小牧市国民健康保険を持続的に運営するためには一般会計からの繰出金が必要であるため維持と判断した。	
	28年度以降の改善案	保険税率については、方針に従って見直し等を実施していく。 また、データヘルス計画を見直し、より効果的な保健事業が実施できるようにしていくとともに、引き続きレセプト点検による診療報酬請求の適正化、ジェネリック医薬品利用促進による調剤費用の適正化、口座振替の推進及び外国人被保険者の収納率向上による現年度分の収納率の向上等、保険者としての経営努力を今まで以上に図り、補助金の確保等に努める。	

二次評価	方向性の判定	判　定　理　由
	維　持	一次評価のとおり。